

余市町長 様

移住支援金の交付申請に関する誓約書

- 1 申請者及び支援対象企業は、北海道U I J ターン新規就業支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び余市町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、余市町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 上記1に定める報告又は立入調査に応じない場合：全額
 - (3) 移住支援金の申請日から3年未満に余市町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (5) 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額
 - (6) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に余市町以外の市区町村に転出した場合：半額
- 3 住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について余市町に提出することに同意します。

上記内容につき、確認・同意いたします。

記 入 日 年 月 日

氏 名